

「子ども・子育て新システム」の内容と問題点はなに？

民主党政権が検討している「子ども・子育て新システム」は、自公政権がまとめた「新たな保育の仕組み」が下敷きです。

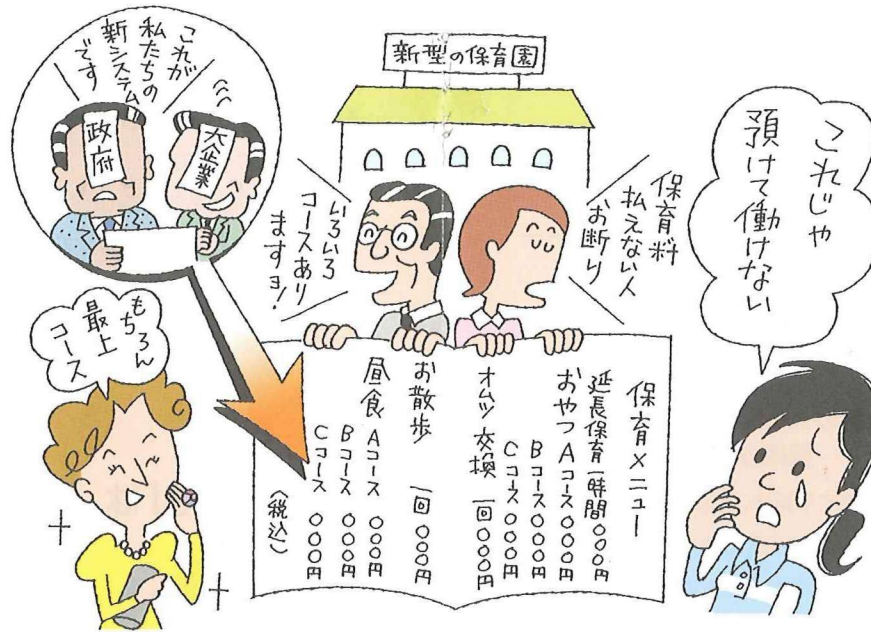
保育が福祉ではなくなります

！ 要保育度認定と直接契約

保護者の申請を受けた自治体は、国基準に基づき保育の必要度（保育時間や補助額）を判定（認定）し補助金を出すだけ。あとは保護者の自己責任。保護者は認定書を持って保育所を回り、利用時間やサービスを決め、契約しなければなりません。

！ 保育料の応益負担

自治体から受け取った補助金と保育料を、保護者が直接保育所に支払います。認定時間を超えた利用は全額自己負担。保育所は保育料（補助金込み）だけで運営。保育料を滞納しそうな世帯は敬遠され、滞納すれば退所させられます。



！ 指定保育所制の導入

指定保育所制とは、誰でもいつでも保育所を開設し、閉鎖できる制度です。営利企業の参入を促進し、市場競争させることが目的です。儲け本位の経営、劣悪な保育環境、いつ閉鎖するかわからない不安定な経営が広がります。

！ 時刻みの保育

保護者は、自治体が認定した保育時間の範囲内で、平日や土日、午前・午後・夜間の利用時間を決めます。保育を受ける日や時間帯は、子どもによってまちまち。時間帯によって子どもの数が変わるので、保育士もパート職員中心に変わります。

暴走中の規制緩和

* 最低基準の廃止・地方条例化

避難階段、耐火基準などは都道府県ごとに条例で決め、保育室の面積基準も待機児童がいれば、規制緩和で詰めこめるように変えようとしています。

世界的にも低い現行の基準さえ、廃止・引き下げようというのです。

* 給食の外部搬入の全国展開

子どもの成長を支える「食」は保育の基本。ところが、給食の外部搬入を全面解禁しようとしています(3歳以上)。

しかし学校給食センターから搬入している保育所では、給食のない夏休み期間、菓子パンばかりの献立など、問題がおこっています。

* 詰め込み保育の促進

定員を超えた子どもの受け入れをさらに拡大。年度当初は定員の115%、年度途中では125%まで規制緩和された制限すら、今年10月以降は一切なくします。しかも定員超過を2年続けると、それが新たな定員にされ、詰め込み保育が促進されます。

保育にも「格差」が、そして「保育難民」もうまれる

保育予算が他の財源にまわされる

民間保育所運営費の一括交付金化

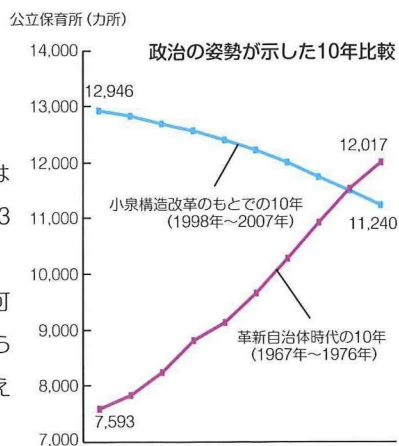
2004年度より公立保育所の運営費を国庫補助金から一般財源に変えたため、自治体では保育予算を確保しにくくなりました。

民主党は「ひもつき補助金の廃止」を口実に、民間保育所運営費まで一括交付金に変えようとしています。これでは、国の責任が大きく後退し、地域間格差も拡大します。

4 政治が変われば 保育所は増やせます

革新自治体が次々誕生した70年代の10年間に、保育所は14,101か所(70年)から22,036か所(80年)へ7,935か所(56.3%)も増加。その中心は公立保育所整備です。

しかし小泉政権が登場した2000年代は、詰め込みと無認可施設にたよった「待機児童ゼロ作戦」。22,199か所(00年)から22,898か所(08年)へわずか699か所(3.1%)増。政治を変えれば保育所整備がすすみます。



よりよい保育・子育てへ…私たちは提案します

待機児童解消のきめ手は 公立保育所の新・増設

待機児童の解消は、保育所を新・増設することです。民間保育所の場合、安定した経営が見通せないとならば新・増設は困難ですが、公立の保育所は、市区町村の判断で新設や増築ができます。

市区町村の保育行政を 保障する仕組みと予算を

日本の子育て予算は、先進諸国の中で最低水準です。市区町村の保育行政を国がしっかりと保障する仕組みと、国が保育予算を増やし、特別な対策をおこなうことを提案します。

自治体の保育実施責任

公立保育所の存在が、市区町村の保育実施責任と姿勢をあらわすものです。

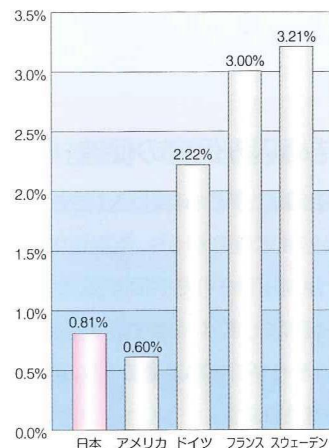
地域の保育水準を規定

公立保育所の職員配置や面積基準などは、その地域の保育水準の目安になります。

地域の子育て拠点

公立保育所には、子ども・子育てのノウハウが集積。住民の要望を直接受け、行政につなぐこともできる地域の子育て拠点です。

各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較(2005年)



5 よりよい保育&子育てを… 着実に成果があがっています



保育・子育て政策づくり

名古屋市や東京の墨田区、目黒区、江東区などで、保育労働者や保護者らが、保育・子育て支援の政策づくりに取り組み、首長に直接提言。実現できた政策も生まれています。

自治体キャラバンや意見書採択

高知自治労連は31市町村を訪問し、市長らと懇談。「保育は市町村が責任を持って行うのが筋」などの声が出されています。茨城でも自治体労働組合の委員長らが議会要請、意見書採択を広げています。

共同の広がりでも保育所民営化を阻止、凍結させた運動

西宮市では「待機児童対策が先決」と保育所民営化計画を凍結。船橋市でも、広島市でも計画はありながら具体化を止めています。名護市では米軍基地反対で当選した市長が計画を先送り。江東区では保育所民営化担当の部署を廃止しました。正規、非正規の保育労働者が一緒になって、保護者や住民、民間保育所らとの共同を広げたことが教訓です。

横浜民営化裁判で、最高裁が勝利判決

最高裁は09年11月、「横浜市立保育園廃止処分取り消し訴訟」で、民営化から子どもと保護者の権利を守る判決を下しました。

「保育・子育てをよくしたい」という私たちの運動が国・自治体を動かす力になっています

